

平成 30 年度事業計画

はじめに

内閣府の高齢社会白書によると「日本の高齢化の現状として、現在の高齢化率（総人口に65歳以上の人口が占める割合）が27.3%で、平成77年には高齢化率は38.4%に達し、2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上の超高齢社会となる」と報告されています。また、名張市でも、平成30年2月現在、65歳以上の高年齢者は2万4千7百人で、総人口、7万9千2百人に占める割合は、31.2%で、高齢化現象が顕著となっています。

当センターにおいても、雇用延長制の実施等に伴い新規入会会員の年齢が急激に上昇したことなどにより、70歳以上の会員（618名・平成30年1月末現在）が全会員（1,015名・同左）の61%を占め、加えて会員平均年齢が71.4歳となっていますが、これらの数値は、わずか数年で10%を超えて上昇したように加速度的に高齢化の波が押し寄せています。

このような情勢のなか、当センターを取り巻く環境は、従前にも増して厳しいものがあり、適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など様々な課題が山積しています。特に、前述の会員の高齢化による就業機会の喪失と加齢を理由とした会員の退会による会員減少が懸念され、これらは、将来の安定的・健全なセンター運営を図るための根幹に係わる問題であり、この解決に向けた高年齢会員の就業先の確保・拡大と新規会員の獲得・拡充は、喫緊の課題であり焦眉の急となっています。ただ、地域社会に高年齢者が増加するという事は、反義的にはシルバー会員としての潜在的な有資格者も増加するという事であり、問題をチャンスと捉えて、これらの人々をいかに多く会員として受け入れることができるかが近い将来の最大課題でもあります。

本年度には、名張市シルバー人材センターは設立30周年を迎えます。

この慶事を契機として、先人会員が積み上げてきた輝かしい実績が今を有らしめることを強く認識しつつ、当シルバー人材センターの更なる発展と充実を期して、平成30年度のセンター運営について、下記の基本方針及び事業実施計画に基づき、積極的かつ着実な取組みを図っていくことといたします。

さらには、豊富な知識や経験を持つ多くの会員を擁する当センターが、最も地域に密着した高年齢者の就業拠点組織であることを内外に強くアピールするとともに、その期待に応えるべく誠実で責任ある事業運営を推進することによって活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

基本方針

1. 安全就業の推進
2. 適正就業の推進
3. 就業開拓・会員拡大の推進
4. 福祉・家事援助サービス事業の推進
5. 剪定枝葉等再活用事業の推進
6. 補助事業の推進
7. 独自事業の推進
8. シルバー事業の普及啓発の推進
9. 委員会活動の推進

事業実施計画

1. 安全就業の推進
 - (1) 安全・適正就業委員会を年3回開催し、安全就業の取り組みについて検討・協議を行います。
 - (2) 安全小委員会を随時開催し、事故防止対策の取り組み強化を図ります。
 - (3) 委員、役職員等による安全パトロールを強化します。
 - (4) 職種ごとに技能及び安全講習・研修会及び班長会議を実施し、安全啓発に努めます。
 - (5) 安全広報、安全標語による安全意識の高揚を図ります。
 - (6) 健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努めます。
2. 適正就業の推進
 - (1) 適正就業調整委員会を年2回以上開催し、適正就業の取り組みについて検討・協議を行います。
 - (2) 適正就業ガイドラインの周知・啓発の取り組み強化を図ります。
 - (3) 請負・委任に馴染まない契約をシルバー派遣契約に見直します。
 - (4) 長期就業を是正します。
 - (5) 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。
3. 就業開拓・会員拡大の推進
 - (1) シルバー派遣事業の開拓・推進を図ります。
 - (2) 高年齢会員の就業機会の創出と確保・拡充に努めます。

- (3) 新規の企業等を訪問しその受注に努めるとともに、既存の発注者への受注拡大を図ります。
- (4) 未就業会員の解消に努めます。
- (5) ホームページ・チラシ・情報紙等による会員募集の広報活動を積極的に推進することで、新規会員の入会を促進し会員の拡大に努めます。
- (6) 地域別に新規会員入会者数の数値目標を設定し、会員募集チラシを各戸配布するなど入会促進を図ります。
- (7) 一人一会員の入会声掛け運動を推進します。
- (8) 出張入会説明会を複数回実施し、入会促進を図ります。
- (9) 市のチャレンジ支援委託事業を受託し、会員拡大を図ります。

4. 福祉・家事援助サービス事業の推進

- (1) 会員全体会議や各種研修会を開催し会員の資質の向上に努めるとともに、野外交流会等を実施し会員相互の交流を図ります。
- (2) シルバーいきいきフェスタ 2018（10月25日）への参加や福祉・家事援助サービス月間（12月）等での、広報・ボランティア活動を積極的にを行い、福祉・家事援助サービス事業の普及啓発に努めます。
- (3) 名張市軽度生活援助事業の推進及び新しい総合事業の促進を図ります。
- (4) 元気体操への会員参加を促進し、介護予防の啓発を強化します。

5. 剪定枝葉等再活用事業の推進

- (1) 事業の効率化を図り、運営費のコスト削減に努めます。
- (2) 市と連携を密にし、草木類のリサイクルに努めます。
- (3) 作業機械類の更新等就業環境の充実を図ります。

6. 補助事業の推進

- (1) サポート事業（シルバー派遣事業等）の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材育成事業（農業スタッフ養成・調理補助講習会）を実施します。
- (3) チャレンジ支援委託事業（会員拡大事業）の推進を図ります。
- (4) 各事業ともに市等関係機関との連携・協議を綿密に行いスムーズな執行に努めます。

7. 独自事業の推進

- (1) シルバーファーム事業の推進・充実と啓発・情報発信を図ります。
- (2) 独自事業検討委員会で事業の開発・研究に努めます。

8. シルバー事業の普及啓発の推進

- (1) 名張市シルバー人材センター設立 30 周年記念式典を開催（6 月 9 日）し、当センターとシルバー事業の存在を内外に発信します。
- (2) 会報「ゆうゆう」を年 2 回発行し、内容の充実を図ります。
- (3) 「とれたて！なばり 2018（11 月）」に出店参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。
- (4) 「シルバーの日（10 月 13 日）」「福祉・家事援助サービス月間（12 月）」等における地域ボランティア活動を通じてシルバー事業の啓発に努めます。
- (5) ホームページの定期的更新や有効活用による情報の発信に努めます。
- (6) 市広報や地域情報誌による情報発信に努めます。

9. 委員会活動の推進

- (1) 委員会活動を充実し、時宜に合った課題を協議します。